

お助けショートステイ 登録の流れ (緑区版)

グループホームふわふわ(以下拠点事業所)のお助けショートは、以下のような場合に利用できます。

- 利用できる方: 障害をお持ちの方(障害児・者) 申込日から概ね1週間以内に、短期入所の利用が必要な方。
- どんな時に: ①家族(介護者)と同居しているが、介護者の疾病、事故、出産、介護者の親族の疾病、事故、出産、通夜・葬式、その他それに準ずる理由で、必要な介護や応援が得られない場合
- ②単身者で、一時的に困難が生じて、自宅に住む事が出来ない時
- その他: ①利用は2週間。②緑区内在住で、名古屋市の支給決定を受けた方。
- ③空き状況や、必要な支援内容によって、利用いただけない場合があります。
- ④事前登録をお願いしています。
- ⑤福祉サービスの受給者証がない場合、短期入所の決定がない場合は、区役所・保健センターでの手続きを案内します。



相談

お助けショートステイの利用希望がありましたら、**障害者基幹相談支援センター**(以下基幹センター)にお問い合わせください。区役所・保健センター等でも相談に応じています。



申し込み

基幹センターで、申し込みを受け付けします。利用される本人・家族と面談し、登録に必要な情報をお聞きします。聞き取りをした情報を、基幹センターから地域生活支援拠点事業所に提供します。

※ 担当されている相談支援事業所の方がいれば、情報提供いただく場合があります。

施設見学・面談

拠点事業所に連絡していただき、施設見学・面談をしてください。

※登録にあたり、体験宿泊をしていただく場合があります。

グループホームふわふわ (地域生活支援拠点事業所)

電話 602-5170 〒458-0927 緑区桶狭間南 1412 番地



登録

利用者登録証が、拠点事業所から自宅に送付されて、登録終了です。



「お試しグループホーム」もあります。
お試しグループホームを利用できるのは、一人暮らしを
考えている方、施設や病院に入居・入院されている方と
なります。
(詳細は、基幹センターへ)

利用を希望される場合は、下記へ連絡してください。

緑区障害者基幹相談支援センター 〒458-0045 緑区鹿山三丁目 17 番地

電話 892-6333 FAX 892-6336 (受付時間) 平日 / 9:00~17:30